

第3章

国税・県税（参考）

国税について

直接税

所得税	復興特別所得税※1
法人税	相続税
地方法人特別税※2	贈与税
地価税※3	地方法人税※4
特別法人事業税※5	森林環境税※6

間接税 等

消費税	航空機燃料税	地方揮発油税	登録免許税
酒 税	関 税	とん税	自動車重量税
揮発油税	たばこ税	たばこ特別税	特別とん税
石油ガス税	石油石炭税	印紙税	電源開発促進税
国際観光旅客税			

※1 復興特別所得税は、平成25年から令和19年までの各年分に適用されます。

※2 地方法人特別税については、平成20年10月1日から令和元年9月30日までの間に開始する事業年度に適用され、申告、納税手続は、県において法人県民税と併せて行います。

※3 地価税については、平成10年分から課税が停止されています。

※4 地方法人税については、平成26年10月1日以後に開始する課税事業年度から適用されます。

※5 特別法人事業税については、令和元年10月1日以後開始する事業年度に適用され、申告、納税手続は、県において法人事業税と併せて行います。

※6 森林環境税は、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するものです。

くわしくは国税庁HP (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

県税について（愛知県）

普 通 税

県民税	(軽)自動車税環境性能割	ゴルフ場利用税	事業税
自動車税種別割	地方消費税	軽油引取税	不動産取得税
鉦区税	県たばこ税		

目 的 税

狩猟税
産業廃棄物税

くわしくはお近くの県税事務所へ（45ページ参照）
（令和7年6月1日現在）

くわしくは愛知県HP (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>) をご覧ください。
なお、AIチャットボットによるお問い合わせにも対応しています。

